

入札案内書

小浜市が実施する公有地売却の一般競争入札に関する入札案内書になります。

入札に参加される方は、この案内書のほか、必ず「入札公告書」および「入札要領」をご確認ください。

1. 対象となる物件

入札対象は、下記の1件となります。

なお、入札の参加にあたっては、**必ず入札参加者自身で現地や諸規制について調査確認**してください。

物件番号	所 在	用途地域		数 量 (㎡)	最低売却価格 (千円)	備 考
		地目	建ぺい率/容積率			
物件1	生守41号38番2 他5筆	指定なし		1,693.96	20,959	・電柱1本あり ・一部が土砂災害特別警戒区域 および土砂災害警戒区域 ・浸水想定区域
		宅地	60/200			

2. 入札参加者の資格

次の項目に該当しない方であれば、どなたでも参加できます。

- ・地方自治法施行令第167条の4に規定する者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号に規定する暴力団および第6号に規定する暴力団員
- ・小浜市の職員で、当該物件に関する事務に従事する者
- ・入札参加資格誓約書を提出しない者

3. 入札にあたって付す条件

(1)基本的には5年間は落札物件の転売、権利の設定はできません。

ただし、住宅ローンのための抵当権設定は可能です。また、あらかじめ小浜市の承認を得れば、次のような理由による所有権移転、権利設定は可能です。

- ・分譲業者が住宅を建設し、分譲する場合
- ・相続、転勤などの事情による場合
- ・配偶者や子供の住宅敷地として使用貸借しようとする場合

(2)落札者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団もしくは法律の規定に基づき公の秩序等を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所等の用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転または落札物件を第三者に貸すことはできません。

4. 入札期間および入札日と落札者の決定方法

(1)入札期間および場所

入札期間：令和3年9月1日(水)8時30分 から 令和3年9月14日(火)17時15分 まで

場 所：小浜市役所 2階 営繕管財課

(2)開札の日時および場所

開札日時：令和3年9月15日(水)10時00分から

場 所：小浜市役所 4階 入札室

(3)落札者の決定方法

- ・開札の結果、落札者は最低売却価格以上で最高の価格をもって入札した方とします。
- ・落札者となる同価の入札者が2名以上いるときは、抽選により決定します。

5. 郵便による入札

入札書を封筒に入れて入札の件名等を表書きし、さらに封書に入れて親展と朱書して、所定の日時までに所定の場所に到達するように書留郵便で送付してください。

6. 提出書類および持参品等

提出書類に不足や不備があった場合、入札は無効となりますのでご注意ください。

(1) 入札参加資格誓約書

入札参加資格確認のため、入札参加資格誓約書を提出してください。

(2) 入札参加申込書

入札書にあわせて、必ず入札参加申込書を提出してください。

その際、運転免許証等の本人確認ができるものを提示してください。(郵送の場合は写しを添付)

(3) 入札書

入札書は、消費税込の金額で記載し、所定の封筒に入れて封印してください。※入札書封印方法を参照

(4) 住民票の写しまたは商業・法人登記事項証明書

個人の場合は住民票の写しを、法人の場合は、商業・法人登記事項証明書を添付してください。

※共有で入札される場合は、入札者全員分を添付してください。

(5) 委任状

法人で代表権のない方や、やむを得ず代理の方が入札に参加される場合には、委任する方の印鑑証明書を添付した委任状を提出してください。

(6) 提出が必要な入札関係書類一覧

必要書類	個人	法人
入札参加資格誓約書	○	○
入札参加申込書	○	○
入札書	○	○
住民票の写し	○	—
商業・法人登記事項証明書	—	○
委任状	代理人の場合必要	
委任者(入札者)の印鑑証明書	代理人の場合必要	

7. 契約の締結等

売買契約は、落札決定の日から7日以内(期限が土・日曜日、祝日の場合はその前の平日まで)に締結します。

8. 売買代金等の支払

売買契約締結の日から30日以内(期限が土・日曜日、祝日の場合はその前の平日まで)に売買代金を納付していただきます。

9. 所有権の移転等

- 売買代金の納付が完了したときに所有権の移転があったものとし、物件を引き渡します。
- 所有権移転登記は、物件の引渡し後、小浜市が行います。
- 売買契約書(小浜市用1部)に貼付する収入印紙、所有権移転登記に必要な登録免許税等、本契約の締結に必要な費用は落札者の負担となります。

10. 契約内容の公開

売買契約を締結したのものについて、契約内容(物件所在地、区分、数量、契約年月日、契約金額、個人・法人の区分)は公開の対象となります。

ただし、契約金額については、落札者の同意を得た場合のみとします。

11. その他参考事項

(1) 印紙税額

契約金額	印紙税額
1百万超 ～ 5百万以下	1千円
5百万超 ～ 1千万以下	5千円
1千万超 ～ 5千万以下	1万円

(2) 登録免許税額

課税標準の価格 × 15/1,000 ※令和5年3月31日までに登記を受ける場合

※課税標準の価格は、固定資産課税台帳価格で、契約金額とは異なります。

(3) 入札書封印方法

入札書を入れる封筒は、指定のものをご利用のうえ、下記のとおり封印してください。

【表面】

入 札 書	
入札件名	公有地売却
物件番号	物件○
入札者氏名	_____

【裏面】

